

DigitalArts@Cloud 利用規約

本「DigitalArts@Cloud 利用規約」は、お客様とデジタルアーツ株式会社（以下「当社」といいます）との間で、お客様による DigitalArts@Cloud サービスの利用に当たり適用される利用条件であり、お客様は、本「DigitalArts@Cloud 利用規約」の各条項に同意した場合にのみ、DigitalArts@Cloud サービスを利用するすることができます。なお、第三者が提供するソフトウェア製品・サービスの利用に当たっては、当該第三者が定める利用条件が適用されます。また、DigitalArts@Cloud サービスに関連し DigitalArts@Cloud Agent その他のソフトウェアの提供を受ける場合において、お客様は、当該ソフトウェアのトレース、デバッグ、リバース・エンジニアリング、逆アセンブル若しくは逆コンパイルをお客様自ら行い又は第三者にそれらの行為を行わせないものとします。お客様が本「DigitalArts@Cloud 利用規約」に同意をしない場合は、DigitalArts@Cloud サービスの利用を中止し、関連するソフトウェア及びその複製物の全てを削除し、当社の指示に従いその他の対応を実施するものとします。

【i-FILTER@Cloud 利用規約】

本「i-FILTER@Cloud 利用規約」（以下「本規約」といいます）は、お客様（第 1 条に定義します）とデジタルアーツ株式会社（以下「当社」といいます）との間で、お客様による本ソフトウェア製品（第 1 条に定義します）の利用に当たり適用される利用条件であり、お客様は、本規約の各条項に同意した場合にのみ、本ソフトウェア製品を利用するすることができます。第三者が提供するソフトウェア製品の利用に当たっては、当該ソフトウェア製品の利用規約が適用されます。お客様が本規約に同意をしない場合は、本ソフトウェア製品の利用を中止し、対象プログラム（第 1 条に定義します）及びその複製物の全てを削除しその他の処分を行うものとします。

第 1 条（定義）

本規約で使用する用語の定義は、以下のとおりとします。

- (1) 「悪意あるソフトウェア」とは、コンピュータウイルス、マルウェアその他の有害なソフトウェアをいいます。
- (2) 「お客様」とは、本ソフトウェア製品の利用権を購入する個人又は団体をいいます。
- (3) 「機密情報」とは、第 12 条に定義される所定の情報をいいます。
- (4) 「最新版」とは、本ソフトウェア製品のうち、お客様が利用しているメジャーバージョンにおいて、当社が正式にリリースしている最新のマイナーバージョンかつリビジョンをいいます。
- (5) 「サポート」とは、本ソフトウェア製品の利用権を購入した販売代理店経由での問合せ対応、本ソフトウェア製品の修正プログラムの適用、バージョンアップ（メジャーバージョンアップ、マイナーバージョンアップ、リビジョンアップを含みます）版の提供及び最新の対象ドキュメントの提供その他当社が別途定めるお客様に対して提供するサービスをいいます。
- (6) 「試用版等」とは、本ソフトウェア製品の試用版及びベータ版をいいます。
- (7) 「ソフトウェア利用許諾証書」とは、本ソフトウェア製品を利用するため必要となる情報が記載された当社発行に係る書面（電子データを含みます）をいいます。

- (8) 「第三者ソフトウェア」とは、第三者が権利を有し又は管理するソフトウェアライセンスその他のプログラムをいいます。
- (9) 「対象ドキュメント」とは、ソフトウェア利用許諾証書、本ソフトウェア製品のマニュアルその他本ソフトウェア製品に関連して当社又は販売代理店からお客様に提供される当社発行に係る書面（電子データを含みます）をいいます。
- (10) 「対象プログラム」とは、本ソフトウェア製品及び対象ドキュメントをいいます。
- (11) 「販売代理店」とは、本ソフトウェア製品を取り扱う当社の正規販売代理店をいいます。
- (12) 「暴力団員等」とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます。
- (13) 「本サービス」とは、当社が本ソフトウェア製品、本システム等を組み合わせてお客様に提供する役務をいいます。
- (14) 「本システム」とは、本ソフトウェア製品をお客様が利用するに当たって必要となる当社又は当社指定の第三者が構築及び管理するサーバー等のシステムをいいます。
- (15) 「本ソフトウェア製品」とは、当社が提供するソフトウェア「i-FILTER」をいいます。
- (16) 「ユーザー」とは、本ソフトウェア製品を利用するお客様（団体の場合は当該団体の役職員）をいいます。
- (17) 「輸出関連法規」とは、各国の輸出に関する法令及び規制（みなし輸出及びみなし再輸出に関する規制を含みます）をいいます。

第2条（権利許諾）

当社は、お客様に対して、日本国内及び、該当する場合において、別途当社が承諾した国又は地域において、本規約と対象ドキュメントの双方又はいずれかに明記された条項及び条件に従い、当該条項及び条件のお客様による遵守を条件に、お客様が利用を申し込んだ特定のバージョンの本ソフトウェア製品を利用するための非独占的、譲渡不能かつ再利用許諾不能の権利を許諾します。なお、当該権利の許諾は原則として、クライアント機器その他のデバイスの数に着目することなく利用者（個人）の数に直結して行われるものとします。ただし、当社所定の場合には、以下に記載される【 】で挟まれた箇所の記載が代替的に適用されるものとします。【1 台を超えるクライアント機器その他のデバイス又は 2 ユーザー以上により、同時に本ソフトウェア製品を利用できないものとします（本ソフトウェア製品の製品パッケージ上又はソフトウェア利用許諾証書等に複数のライセンスを許容する旨が記載されている場合に限り、該当するお客様はマルチユーザー環境若しくはネットワーク環境におけるクライアント機器上で又はサーバー上で若しくはサーバーとして本ソフトウェア製品を利用できるものとします。）。また、本ソフトウェア製品がクライアント機器その他のデバイスのメモリ若しくは仮想メモリにロードされている場合又はハードディスクその他の記憶装置に保存されている場合には、本ソフトウェア製品を利用しているものとみなされます。クライアント機器その他のデバイスが同時に本ソフトウェア製品に接続若しくはアクセスし又は利用するか否かにかかわらず、いかなる時点であれ、サーバーに接続する可能性のあるクライアント機器その他のデバイスはそれぞれ別にライセンスの対象となります。本ソフトウェア製品に接続する可能性のあるクライアント機器その他のデバイスの数が、正当に許諾さ

れているライセンス数を超過し得る場合、お客様は許諾されたライセンス数の範囲内に接続数が収まるよう本ソフトウェア製品を利用するクライアント機器その他のデバイスの数の減少や追加ライセンスの購入等、客観的に妥当な措置を講ずるものとします。】

第3条（利用許諾期間）

- お客様は、当社が別途定める本ソフトウェア製品の機能をソフトウェア利用許諾証書に記載の期間に限って利用することができるものとします。なお、お客様は、利用許諾期間満了日までに当社所定の更新手続を行うことで、利用許諾期間を延長することができます。また、月単位での利用について、当社所定の期日までに解約手続を行わなかった場合、1か月ごとに自動的に更新され、支払義務が発生します。
- 当社は、前項の定めにかかわらず、自らの裁量により、お客様に本ソフトウェア製品の特定の機能を当社が別途定める条件にて利用させることができるものとします。
- お客様は、本ソフトウェア製品の仕様等はバージョンアップ等により予告なく変更する場合があることにつきあらかじめ承諾するものとします。

第4条（料金）

- お客様は、前条第1項の利用許諾期間中、当社に対して、本ソフトウェア製品を利用する情報機器の総数に応じて、第2条の権利許諾及び第9条のサポートの対価として、当社所定の金額を支払うことが必要となります。なお、年単位での利用について、当社は、初年度料金の10%、更新料金の20%を、第9条に記載の会員特典の充実に充てるものとします。
- ユーザーの数が、お客様に正当に許諾されている数を超過し得る場合は、お客様は追加ライセンスの購入等、客観的に妥当な手段をとるものとします。なお、一度支払われた金銭は、理由のいかんを問わずお客様には返還されないものとします。

第5条（権利及び制限）

- お客様は、以下の行為をしてはならないものとします。
 - 法令又は公序良俗に違反すること。
 - 本規約で明示的に許諾されている場合を除き、対象プログラム又は試用版等の全部又は一部を複製すること。
 - 対象プログラム又は試用版等のトレース、デバッグ、リバース・エンジニアリング、逆アセンブル若しくは逆コンパイルを自ら行い、又は第三者にそれらの行為を行わせること。
 - 有償・無償を問わず、対象プログラム又は試用版等を第三者にリース、レンタル、譲渡、引用、再許諾、再販売その他の方法で利用されること。
 - 対象プログラム若しくは試用版等の表示又は当社若しくは原権利者の知的財産権に関する注意事項の表示を削除又は変更すること。
 - 第三者の信用若しくは名譽を侵害し又は第三者のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害すること。
 - 本システムその他の本サービスに通常利用の範囲を超えて負担をかけること又は他のお客様による本ソフトウェア製品の利用に支障を生じさせること、又はそのおそれのある行為を行うこと。

- (8) 当社が別途承諾した場合を除き、本サービス、対象プログラム、試用版等、又は本システムの全部若しくは一部を、有償・無償を問わず、業として又は付加価値サービスその他の第三者向けサービスの一環として、第三者に利用させること、又はそのおそれのある行為を行うこと。
- (9) 対象プログラム又は試用版等を意図された利用方法外で利用すること。
- (10) 本ソフトウェア製品の旧バージョンと本ソフトウェア製品とを同時に利用すること。
- (11) クライアント機器の利用者の同意を得ずに、当該利用者に関する個人情報及び通信内容を取得・閲覧等すること。
- (12) その他対象ドキュメントで禁じられている又は許容されていない態様で利用すること。
- (13) お客様が当社の競合他社である場合に、対象プログラム又は本サービスを利用すること、又はそのおそれのある行為を行うこと。
- (14) 前号までの行為を、第三者をしてなさしめること、又はそのおそれのある行為を行うこと。
- (15) その他、当社が不適切と判断する行為を行うこと。
2. 前項各号のいずれかに該当する違反がある場合、当社は、対象プログラム又は本サービスの利用停止、契約締結拒否、その他当社が必要と認める措置を行うことができるものとします。
3. 前項の措置を取ったことによりお客様に発生したあらゆる損害について、当社は一切責任を負いません。
4. お客様は、ユーザーの承諾を得た上で、当該ユーザーに関する個人情報及び通信情報を取得、閲覧することができるものとしますが、当該ユーザーによる承諾の有無によらず、お客様と当該ユーザーとの間に発生する紛争を自らの責任及び負担において処理解決するものとし、当社に何らの迷惑も及ぼさないものとします。
5. お客様は、本ソフトウェア製品又は試用版等の利用に当たって当社が必要とするお客様又はユーザーの各種情報（連絡先、電子メールアドレス、各種通信ログ、システムログ、設定ファイル等）を当社が必要最小限度の範囲において収集、閲覧する可能性があることにあらかじめ同意するものとします。
6. 本ソフトウェア製品又は試用版等には、第三者ソフトウェアが含まれており、第三者ソフトウェアの利用許諾については本規約の範囲外となり、権利者が定める利用許諾条件が適用されるものとします。
7. お客様は、本ソフトウェア製品又は試用版等の利用に必要となる情報機器、各種ソフトウェア、各種ライセンス、通信手段等を、自らの責任と費用で準備するものとします。
8. お客様は、お客様の指揮命令下にある従業員等の通信の秘密やプライバシー権等に配慮し、当該従業員等に対してネットワーク管理者が全ての暗号化通信先 URL 及び通信内容を解読してログを取得していくことについて事前に十分な周知を行った上で理解を得るものとします。

第 6 条（監査）

- 当社は、14日前までに書面（電子メールを含みます）で通知することにより、お客様による対象プログラムその他の本サービスの利用状況について、監査を行うことができるものとします。
- お客様は、前項に基づく当社による監査に自らの費用で協力し、合理的な範囲内で助力及び情報を提供することに同意するものとします。
- お客様は、対象プログラムその他の本サービスの利用に関する文書を適切に管理、保存しなければならないものとします。

4. お客様は、第1項の監査の結果、お客様に許諾された範囲を超えて対象プログラムその他の本サービスを利用していることが判明した場合、当該超過分の対価を、当社の書面（電子メールを含みます）による通知から30日以内に当社指定の方法にて支払うものとします。

第7条（保証）

1. 当社は本ソフトウェア製品がその主要な点において対象ドキュメントに記載の機能を有することを確認していますが、当該確認にかかわらず、本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムは現状有姿のまま、提供可能な限度でお客様に提供されるものであり、当社は、お客様に対して、本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムに関して、動作保証、利用目的・機器等への適合性の保証、利用結果に関わる適格性若しくは信頼性の保証、第三者権利侵害の不存在に係る保証を含む、明示若しくは默示の、一切の保証、表明、約束等を行わないものとします。

2. 前項の定めには、当社が、お客様に対して、対象プログラム及び本サービスに関して、以下の各号についての保証が行われていないことも含まれます。

- (1) お客様のシステムの全部又は一部が悪意あるソフトウェアに感染しないこと。
- (2) オペレーティングシステムの脆弱性、電子メールソフトの脆弱性等の第三者ソフトウェアから発生する脅威を防ぐこと。
- (3) 接続しようとする Web サイトが信頼できるサイトであること。
- (4) 通信内容が完全に暗号化されていること。
- (5) クライアント機器等にエラー、障害等が生じないこと。
- (6) 上記のほか、お客様に発生し得るセキュリティ上の脅威を防ぎ、また、発生したセキュリティ上の脅威を取り除くこと。

第8条（試用版）

1. 試用版等を利用するお客様は、当社が別途定める試用版等の機能を検証する目的にのみ利用し、当該目的以外での利用、正当に許諾されている数を超えた利用その他本規約と対象ドキュメントの双方又はいずれかに明記された条項及び条件に抵触又は違反する利用をしてはならないものとします。

2. 試用版等に関する第2条第1項の権利許諾の対価は原則として無償とします。

3. お客様は、当社が別途定める試用版等の機能を、当社が別途承諾した日から原則として14日間（当社が別途指定した期間がある場合には当該期間）に限って利用することができるものとします。なお、当社は、当該期間の終了日前に、お客様への通知をもって一方的に試用版等の利用を終了させることができるものとします。

4. お客様は、当社の事前の承諾を条件として、第三者に対して試用版等を利用させることができるものとします。ただし、お客様は、当該第三者による試用版等の利用について当社に対して責任を負うものとします。

5. お客様は、本規約上のお客様の地位又は本規約に基づくお客様の権利若しくは義務が前項の第三者に移転又は譲渡されないこと、及び、お客様の当該権利を当該第三者が当社に対して行使することができないことにつきあらかじめ承諾し、かつ、当該第三者にもそれを認識させるものとします。

6. 試用版等のお客様利用分と第4項の第三者利用分のライセンス数の合計は、当社からお客様に対して

正当に許諾されているライセンス数を超過しないものとします。

7. 当社は、試用版等を利用するお客様に対して、一切のサポートを提供する義務を負わないものとします。
8. 試用版等を利用するお客様は、機密情報を当社の事前の書面（電子メールを含みます）等による承諾を得ることなく、第三者（当社の競合他社を含みますが、これに限定されません）に開示、提供又は漏えいしてはならず、試用版等の利用のために必要最小限度の範囲を超えて使用し又は複製してはなりません。
9. 試用版等の利用又は利用不能から生じ、お客様又は第三者が被ったあらゆる損害（事業利益の損失、事業の中止、データの損失その他金銭的損害を含みますが、これらに限定されません）について、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因のいかんを問わず、また、損害の発生の予見可能性の有無を問わず、一切責任を負わないものとします。
10. 当社の説明若しくは指示又は試用版等の利用若しくは利用不能から生じる紛争（お客様と第三者との間の紛争を含みますが、これに限定されません）について、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因のいかんを問わず、また、損害の発生の予見可能性の有無を問わず、一切責任を負わないものとし、お客様がその費用及び責任でそれを処理解決するものとします。
11. 試用版等の利用を終了した時、試用版等を利用する権利は消滅するものとし、お客様は、試用版等及びその複製物の全てを削除し、当社の指示に従いその他の処分を行うものとします。
12. 試用版等は現状有姿のまま、提供可能な限度でお客様に提供されるものであり、当社は、お客様に対して、本サービス、試用版等又は本システムに関して、動作保証、利用目的・機器等への適合性の保証、利用結果に関わる適格性若しくは信頼性の保証、第三者権利侵害の不存在に係る保証、本システム又は試用版等を利用したサービスの一部を構成する各種サーバーに保存される各種情報（権限情報、各種ログ等）等の保証を含む、明示又は默示の、一切の保証、表明、約束等を行わないものとします。
13. 試用版等を利用するお客様は、本システム又は本サービスを構成する各種サーバーが予告なく停止する可能性が存在すること、本システム又は当該各種サーバーに保存される各種情報（権限情報、各種ログ等）が試用版等の利用終了日後、当社の選択により消去され得ること、及び試用版等を用いて暗号化された電子データの復号化が不可能になることにつきあらかじめ承諾するものとします。
14. 試用版等を利用するお客様は、試用版等の不具合情報を当社に速やかに報告するものとし、また、当社の求めに応じてアンケートへの回答その他の必要な協力をを行うものとします。なお、当社は、お客様の当該報告に係る不具合情報の有無にかかわらず、試用版等に関して、その不具合の解決若しくは修正又はその他の行為を行う義務を負わないものとします。
15. 試用版等を利用するお客様は、当該試用版等の利用終了日までに当社所定の手続を行うことで当社が定める特定の対象プログラムを継続して利用することができるものとします。
16. 試用版等の利用について、本条に定めのない事項については本規約のその他の各条項の定めが適用されるものとします。

第9条（サポート）

1. 本ソフトウェア製品のシリアルIDごとに「デジタルアーツクラブ」への登録が行われるものとします。当該登録により、お客様と当社との間で「デジタルアーツクラブ」の会員契約が成立するものとします。

当該会員契約成立をもって、当社は、会員特典として、自ら又は販売代理店若しくは当社が業務を委託した第三者を通じて、お客様に対して、第3条第1項の利用許諾期間中に限って、サポートを提供するものとします。なお、第3条第1項なお書きに従って利用許諾期間を延長した場合、サポートを受けられる期間も同期間に限って延長されるものとします。

2. 前項のサポートは有償とします。
3. サポートの対象となる本ソフトウェア製品は、当社がお客様にサポートを提供する時点における最新版のみとします。最新版以外の本ソフトウェア製品及び特定のお客様向けにカスタマイズされた本ソフトウェア製品について、当社は、お客様に対して、お客様の使用環境における動作検証及び当該使用環境において必要となる修正プログラムの適用を含む一切のサポートの提供を行わないものとします。
4. お客様は、サポートを提供するために当社が必要であると判断した、お客様又はユーザーの各種情報（電子メールデータ、各種通信ログ、システムログ、設定ファイル等）を、当社の求めに応じて、直ちに提供するものとします。
5. 当社は、第1項の定めにかかわらず、前項の提供を行わないお客様に対してサポートを提供する義務を負わないものとします。
6. 当社は、サポートの提供によりお客様に生じた問題の解決を図るものとしますが、当該問題の完全なる解決をお客様に保証するものではありません。

第10条（中止・中断）

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、お客様による対象プログラム、試用版等、若しくは本システムの全部若しくは一部の利用又は当社による本サービスの全部若しくは一部の提供を中止又は中断することができるものとします。
 - (1) 本システムの保守、点検、工事等を行うとき。
 - (2) 本システム又は本サービスの不具合、第三者による本システムへの不正アクセス等により対象プログラムが利用できないとき。
 - (3) 火災、停電、天災地変等の非常事態その他の不可抗力事由が発生したとき。
 - (4) 法令又は官公庁の命令等による措置に基づき対象プログラムが利用できないとき。
 - (5) その他、当社又は本システムの管理者が必要であると判断した場合
2. 当社は、前項の規定によりお客様による対象プログラム、試用版等、若しくは本システムの全部若しくは一部の利用又は当社による本サービスの全部若しくは一部の提供を中止又は中断する場合、お客様に対して原則として事前に通知するものとします。
3. お客様は、第1項の中止又は中断に関する当社からの指示があった場合、当該指示に従い直ちに必要な対応を実施するものとします。
4. 当社は、第1項の中止又は中断によりお客様に損害が生じたとしても、一切の責任を負わないものとします。

第11条（利用規約の終了）

1. 当社は、お客様が本規約の定め・条件に違反した場合又はお客様が次の各号のいずれかに該当する場合、事前の催告なく本規約の全部又は一部を一方的に終了させることができるものとします。

- (1) 支払いを停止し、又は手形もしくは小切手を不渡りとしたとき。
 - (2) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、又は特別清算開始等の申立があったとき。
 - (3) 仮差押、差押、仮処分又は競売等の申立があったとき。
 - (4) 合併、解散又は事業の全部もしくは重要な一部の譲渡又は廃止を決議したとき。
 - (5) 当社が提供するサービスの運営を妨害し、又は乙の名誉、信用を毀損したとき、又はそのおそれがあるとき。
 - (6) 第三者による本サービスの利用に支障を及ぼす行為を行ったとき、又はそのおそれがあるとき。
 - (7) お客様の登録情報に不実虚偽の記載又は重要な記入漏れがあったとき。
 - (8) お客様が本ソフトウェア製品の取扱いについて著作権法、特許法、その他の法令規則に違反したとき、又はそのおそれがあるとき。
2. お客様は、本規約が終了した場合、対象プログラムを利用する権利は消滅し、対象プログラム及びその複製物の全てを削除し、当社の指示に従いその他の処分を行うものとします。
3. お客様は、本規約が終了した場合、本規約に基づき注文した対象プログラムの未払代金全額とその消費税額との合計金額を本規約の終了時から 30 日以内に支払うものとします。
4. 本規約の終了後においても、第 1 条（定義）、第 4 条（料金）、第 5 条（権利及び制限）第 2 項及び第 7 項、第 6 条（監査）、第 7 条（保証）、第 8 条（試用版）第 9 項から第 13 項、本項、第 12 条（機密保持義務）、第 13 条（責任の制限）、第 15 条（権利譲渡の禁止）、第 17 条（その他の条件）その他性質上存続すべき事項は、本規約終了後も引き続き存続するものとします。

第 12 条（機密保持義務）

- 1. 本規約において「機密情報」とは、本規約に関連して、当社がお客様に対して書面（電子メールを含みます）、電磁的記録媒体、口頭その他の手段により開示した技術上若しくは販売上の情報（「ソフトウェア利用許諾証書」に記載される利用条件を含みます）、本サービス、対象プログラム、試用版等若しくは本システムに関する情報又は、該当する場合において、本規約の存在若しくは内容をいいます。ただし、次の各号に定める情報は機密情報に含まれません。
 - (1) お客様が開示を受けた時点で、既に公知であった情報
 - (2) お客様が開示を受けた後、お客様の責めによらず公知となった情報
 - (3) お客様が開示を受けた時点で、既にお客様が合法的に取得していた情報
 - (4) 機密情報によらずお客様が独自に開発した情報
 - (5) お客様が第三者より機密保持義務を課せられることなく合法的に提供された情報
- 2. お客様は、機密情報を当社の事前の書面（電子メールを含みます）等による承諾を得ることなく、第三者（当社の競合他社を含みますが、これに限定されません）に開示、提供又は漏洩してはならず、対象プログラムの利用のために必要最小限度の範囲を超えて使用し又は複製してはなりません。
- 3. お客様は、当社の書面（電子メールを含みます）による承諾を得て機密情報を第三者に開示又は提供する場合、当該第三者に対して本規約における自己の義務と同等の義務を課し、かつ、これを遵守させるものとし、お客様は、当該第三者の一切の行為につき、責任を負うものとします。
- 4. お客様は、本規約が終了したとき又は当社が要求したときに、当社の選択に従い、速やかに機密情報（複製物を含みます）を相手方に返還又は破棄（電磁的記録媒体の場合は消去）します。

5. お客様が保有する個人情報を当社が取り扱う際は、【別紙】に従うものとします。

第 13 条（責任の制限）

1. 当社は、本規約、本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムに関するお客様又は第三者が被ったあらゆる損害（事業利益の損失、事業の中止、データの損失その他金銭的損害を含みますが、これらに限定されません）について、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因のいかんを問わず、また、損害の発生の予見可能性の有無を問わず、一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービス、対象プログラム、試用版等若しくは本システムに対する第三者の権利侵害の主張に起因する損害、本サービス、対象プログラム、試用版等若しくは本システムの不具合による損害、お客様による操作ミスに起因する損害、当社、お客様若しくは第三者が設置、維持管理する機器装置の障害に起因する損害、第三者プログラムに起因する損害、コンピュータウイルス、ハッキングその他不正アクセス行為に起因する損害、対象プログラム、試用版等に関するシステムの停止若しくは中断に起因する損害又は電気通信事業者、インターネット接続プロバイダー等の第三者に起因する損害についても前項と同様とします。
3. 当社は、本規約、本サービス、対象プログラム、試用版等、若しくは本システムに関する当社の説明若しくは指示又は本サービス、対象プログラム、試用版等、若しくは本システムの利用若しくは利用不能から生じる紛争（お客様と第三者との間の紛争を含みますが、これに限られません。）について、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因のいかんを問わず、また、損害の発生の予見可能性の有無を問わず、一切責任を負わないものとし、お客様がその費用及び責任でそれを処理解決するものとします。
4. 当社が本規約、本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムに関するお客様又は第三者が被った損害を賠償する場合において、当社の賠償責任は、いかなる場合においても、当該損害の原因行為の多寡にかかわらず、本規約に基づきお客様が過去 12 か月間に当社に実際に支払った金額を上限とします。

第 14 条（通知）

お客様に下記の事象が発生した場合には速やかに当社に通知するものとします。

- (1) 支払停止
- (2) 重要な財産又は本規約に基づき当社から交付を受けた財産についての仮差押、仮処分、差押又は強制執行手続の開始
- (3) 解散決議又は破産手続、民事再生手続若しくは会社更生手続の開始若しくは特別清算開始の申立て
- (4) 合併の決議

第 15 条（権利・義務の譲渡禁止）

1. お客様は、本規約で明示的に付与された権利を除き、本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムに関する何らの権利も付与されるものではなく、また、本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムに関する全ての権利は当社又は原権利者が留保するものとします。
2. お客様は、本規約の定める場合以外、第三者に対して、本規約に基づく一切の権利又は義務について、

第三者への譲渡、承継、担保供与その他一切の処分をしてはならないものとします。

3. 当社は、本規約上の当社の地位又は本規約に基づく当社の権利若しくは義務を第三者に移転又は譲渡することができるものとし、当該移転又は譲渡に必要な限りにおいて、ユーザーの情報を当該第三者に提供することができるものとします。

第 16 条（輸出管理）

1. 本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムの利用に関連して、お客様に輸出関連法規が適用されることがあります。お客様は、本サービス、対象プログラム（技術データを含みます）、試用版等又は本システムの利用に当たり、輸出関連法規に従うことを保証します。
2. お客様は、データ、情報、プログラム（対象プログラムを含みます）により作成された資料又はそれらを利用した直接的製品が、輸出関連法規に違反して、直接又は間接であるかを問わず輸出されないこと、輸出関連法規で禁止されている用途（核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル技術の開発、拡散を含みますが、これらに限定されません）で利用されないことを保証します。

第 17 条（その他の条件）

1. 本規約には日本国の法（手続法を含みます）が適用されるものとし、本規約により生じる紛争については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
2. お客様は、本サービス、対象プログラム、試用版等、又は本システムに関して、いかなる形態であれ、その原因が発生した時から 1 年を経過した後には訴訟を提起することはできないものとします。
3. お客様は、暴力団員等に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもつてするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (5) その他暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
4. お客様は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
5. 当社は、お客様が前 2 項を含む本規約の定めに違反した場合、何ら通知・催告をすることなく、本規約その他の諸規定その他契約の名称を問わずお客様と当社の間で締結した全ての契約の全部又は一部を

直ちに解除できるものとし（当該一部の解除には会員特典のみの解除・提供中止を含みます）、これによりお客様に損害、損失及び費用等が生じたとしても一切の責任を負わず、また、当社に損害、損失及び費用等が発生した場合には、お客様がその責任を負うものとします。

6. いずれの当事者も、天災地変その他の不可抗力による本規約の履行遅滞又は本規約の全部若しくは一部の不履行について、その責めを負わないものとします。
7. お客様は、本規約で明示的に言及された情報（web 上で言及された情報を含みます）が、対象プログラム、試用版等、本システムその他の本サービスに関するお客様と当社との間の合意の全てであり、本規約が、書面（電子メールを含みます）又は口頭であるかを問わず、本サービスに関わる過去の又は同時期になされた全ての合意や意思表示に優先することを了解します。
8. 本規約の条項のいずれかが無効又は執行不能であることが判明した場合、当該条項は本規約の目的及び意図に沿った条文に置き換わるものとし、その他の条項は引き続き有効とします。なお、本規約における関連する条項が無効又は執行不能と判断された場合においても、当社が本規約に関連してお客様又は第三者が被った損害を賠償する範囲は、適用法令により許容される限度において、現実に発生した直接かつ通常の損害（逸失利益を除きます）に限られるものとし、かつ、当該損害の原因行為の多寡にかかわらず本規約に基づきお客様が過去 12 か月間に当社に実際に支払った金額を上限とします。
9. 本規約において必要な通知は、書面（電子メールを含みます）をもって相手方当事者に行うものとします。
10. 本規約は日本語を正文とし、本規約につき日本語以外の言語による翻訳が作成される場合、当該翻訳はお客様の参考のために作成されるに過ぎず、日本語の正文のみが当社とお客様との間で効力を有するものとします。
11. 当社は、お客様への予告なく必要に応じて本規約を変更することがあり、変更後の利用規約は当社のサイト上に表示されるなど、合理的な方法により周知が開始された時点より効力を生ずるものとします。本規約の変更の効力が生じた後、お客様が対象プログラム、試用版等、本システムその他の本サービスを利用した際には、変更後の本規約の記載全ての記載内容に同意したものとみなします。
12. 本規約に定めのない事項又は本規約の履行につき疑義を生じた場合には、お客様と当社で誠意をもって協議し円満解決を図るものとします。

2018 年 5 月 9 日制定

2018 年 8 月 17 日改定

【m-FILTER@Cloud 利用規約】

本「m-FILTER@Cloud 利用規約」（以下「本規約」といいます）は、お客様（第 1 条に定義します）とデジタルアーツ株式会社（以下「当社」といいます）との間で、お客様による本ソフトウェア製品（第 1 条に定義します）の利用に当たり適用される利用条件であり、お客様は、本規約の各条項に同意した場合にのみ、本ソフトウェア製品を利用することができます。第三者が提供するソフトウェア製品の利用に当たっては、当該ソフトウェア製品の利用規約が適用されます。お客様が本規約に同意をしない場合は、本ソフトウェア製品の利用を中止し、対象プログラム（第 1 条に定義します）及びその複製物の全てを

削除しその他の処分を行うものとします。

第1条（定義）

本規約で使用する用語の定義は、以下のとおりとします。

- (1) 「悪意あるソフトウェア」とは、コンピュータウイルス、マルウェアその他の有害なソフトウェアをいいます。
- (2) 「お客様」とは、本ソフトウェア製品の利用権を購入する個人又は団体をいいます。
- (3) 「機密情報」とは、第12条に定義される所定の情報をいいます。
- (4) 「最新版」とは、本ソフトウェア製品のうち、お客様が利用しているメジャーバージョンにおいて、当社が正式にリリースしている最新のマイナーバージョンかつリビジョンをいいます。
- (5) 「サポート」とは、本ソフトウェア製品の利用権を購入した販売代理店経由での問合せ対応、本ソフトウェア製品の修正プログラムの適用、バージョンアップ（メジャーバージョンアップ、マイナーバージョンアップ、リビジョンアップを含みます）版の提供及び最新の対象ドキュメントの提供その他当社が別途定めるお客様に対して提供するサービスをいいます。
- (6) 「試用版等」とは、本ソフトウェア製品の試用版及びベータ版をいいます。
- (7) 「ソフトウェア利用許諾証書」とは、本ソフトウェア製品を利用するためには必要となる情報が記載された当社発行に係る書面（電子データを含みます）をいいます。
- (8) 「第三者ソフトウェア」とは、第三者が権利を有し又は管理するソフトウェアライブラリその他のプログラムをいいます。
- (9) 「対象ドキュメント」とは、ソフトウェア利用許諾証書、本ソフトウェア製品のマニュアルその他本ソフトウェア製品に関連して当社又は販売代理店からお客様に提供される当社発行に係る書面（電子データを含みます）をいいます。
- (10) 「対象プログラム」とは、本ソフトウェア製品及び対象ドキュメントをいいます。
- (11) 「販売代理店」とは、本ソフトウェア製品を取り扱う当社の正規販売代理店をいいます。
- (12) 「ファイル無害化」とは、電子ファイルに含まれるマクロやスクリプト等の危険因子を除去する、電子ファイルからテキストのみを抽出する、電子ファイルをJPEG形式、GIF形式又はPDF形式等のファイルに変換するなど、電子ファイルが有するセキュリティ上の危険性を除去すること、又は、当該危険性を低減させる処理を当該電子ファイルに対して行うことをいいます。
- (13) 「暴力団員等」とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます。
- (14) 「本サービス」とは、当社が本ソフトウェア製品、本システム等を組み合わせてお客様に提供する役務をいいます。
- (15) 「本システム」とは、本ソフトウェア製品をお客様が利用するに当たって必要となる当社又は当社指定の第三者が構築及び管理するサーバー等のシステムをいいます。
- (16) 「本ソフトウェア製品」とは、当社が提供するソフトウェア「m-FILTER」をいいます。
- (17) 「ユーザー」とは、本ソフトウェア製品を利用するお客様（団体の場合は当該団体の役職員）をいいます。

(18) 「輸出関連法規」とは、各国の輸出に関する法令及び規制（みなし輸出及びみなし再輸出に関する規制を含みます）をいいます。

第 2 条（権利許諾）

当社は、お客様に対して、日本国内及び、該当する場合において、別途当社が承諾した国又は地域において、本規約と対象ドキュメントの双方又はいずれかに明記された条項及び条件に従い、当該条項及び条件のお客様による遵守を条件に、お客様が利用を申し込んだ特定のバージョンの本ソフトウェア製品を利用するための非独占的、譲渡不能かつ再利用許諾不能の権利を許諾します。

第 3 条（利用許諾期間）

- お客様は、当社が別途定める本ソフトウェア製品の機能をソフトウェア利用許諾証書に記載の期間に限って利用することができるものとします。なお、お客様は、利用許諾期間満了日までに当社所定の更新手続を行うことで、利用許諾期間を延長することができます。また、月単位での利用について、当社所定の期日までに解約手続を行わなかった場合、1か月ごとに自動的に更新され、支払義務が発生します。
- 当社は、前項の定めにかかわらず、自らの裁量により、お客様に本ソフトウェア製品の特定の機能を当社が別途定める条件にて利用させることができるものとします。
- お客様は、本ソフトウェア製品の仕様等はバージョンアップ等により予告なく変更する場合があることにつきあらかじめ承諾するものとします。

第 4 条（料金）

- お客様は、前条第 1 項の利用許諾期間中、当社に対して、本ソフトウェア製品を利用する情報機器の総数と電子メールアカウント（メーリングリストは除きます）総数のうち、お客様が選択したいずれかの数に応じて、第 2 条の権利許諾及び第 9 条のサポートの対価として、当社所定の金額を支払うことが必要となります。なお、年単位での利用について、当社は、初年度料金の 10%、更新料金の 20% を、第 9 条に記載の会員特典の充実に充てるものとします。
- ユーザーの数が、お客様に正当に許諾されている数を超過し得る場合は、お客様は追加ライセンスの購入等、客観的に妥当な手段をとるものとします。なお、一度支払われた金銭は、理由のいかんを問わずお客様には返還されないものとします。

第 5 条（権利及び制限）

- お客様は、以下の行為をしてはならないものとします。
 - 法令又は公序良俗に違反すること。
 - 本規約で明示的に許諾されている場合を除き、対象プログラム又は試用版等の全部又は一部を複製すること。
 - 対象プログラム又は試用版等のトレース、デバッグ、リバース・エンジニアリング、逆アセンブル若しくは逆コンパイルを自ら行い、又は第三者にそれらの行為を行わせること。
 - 有償・無償を問わず、対象プログラム又は試用版等を第三者にリース、レンタル、譲渡、引用、

再許諾、再販売その他の方法で利用させること。

(5) 対象プログラム若しくは試用版等の表示又は当社若しくは原権利者の知的財産権に関する注意事項の表示を削除又は変更すること。

(6) 第三者の信用若しくは名誉を侵害し又は第三者のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害すること。

(7) 本システムその他の本サービスに通常利用の範囲を超えて負担をかけること又は他のお客様による本ソフトウェア製品の利用に支障を生じさせること、又はそのおそれのある行為を行うこと。

(8) 当社が別途承諾した場合を除き、本サービス、対象プログラム、試用版等、又は本システムの全部若しくは一部を、有償・無償を問わず、業として又は付加価値サービスその他の第三者向けサービスの一環として、第三者に利用させること、又はそのおそれのある行為を行うこと。

(9) 対象プログラム又は試用版等を意図された利用方法外で利用すること。

(10) 本ソフトウェア製品の旧バージョンと本ソフトウェア製品とを同時に利用すること。

(11) その他対象ドキュメントで禁じられている又は許容されていない態様で利用すること。

(12) お客様が当社の競合他社である場合に、対象プログラム又は本サービスを利用すること、又はそのおそれのある行為を行うこと。

(13) 前号までの行為を、第三者をしてなさしめること、又はそのおそれのある行為を行うこと。

(14) その他、当社が不適切と判断する行為を行うこと。

2. 前項各号のいずれかに該当する違反がある場合、当社は、対象プログラム又は本サービスの利用停止、契約締結拒否、その他当社が必要と認める措置を行うことができるものとします。

3. 前項の措置を取ったことによりお客様に発生したあらゆる損害について、当社は一切責任を負いません。

4. お客様は、ユーザーの承諾を得た上で、当該ユーザーに関する個人情報及び通信情報を取得、閲覧することができるものとしますが、当該ユーザーによる承諾の有無によらず、お客様と当該ユーザーとの間に発生する紛争を自らの責任及び負担において処理解決するものとし、当社に何らの迷惑も及ぼさないものとします。

5. お客様は、本ソフトウェア製品又は試用版等の利用に当たって当社が必要とするお客様又はユーザーの各種情報（連絡先、電子メールアドレス、各種通信ログ、システムログ、設定ファイル等）を当社が必要最小限度の範囲において収集、閲覧する可能性があることにあらかじめ同意するものとします。

6. 本ソフトウェア製品又は試用版等には、第三者ソフトウェアが含まれており、第三者ソフトウェアの利用許諾については本規約の範囲外となり、権利者が定める利用許諾条件が適用されるものとします。

7. お客様は、本ソフトウェア製品又は試用版等の利用に必要となる情報機器、各種ソフトウェア、各種ライセンス、通信手段等を、自らの責任と費用で準備するものとします。

8. お客様は、お客様の指揮命令下にある従業員等の通信の秘密やプライバシー権等に配慮し、当該従業員等に対してネットワーク管理者が全ての暗号化通信先 URL 及び通信内容を解読してログを取得していることについて事前に十分な周知を行った上で理解を得るものとします。

第6条（監査）

- 当社は、14日前までに書面（電子メールを含みます）で通知することにより、お客様による対象プログラムその他の本サービスの利用状況について、監査を行うことができるものとします。
- お客様は、前項に基づく当社による監査に自らの費用で協力し、合理的な範囲内で助力及び情報を提供することに同意するものとします。
- お客様は、対象プログラムその他の本サービスの利用に関する文書を適切に管理、保存しなければならないものとします。
- お客様は、第1項の監査の結果、お客様に許諾された範囲を超えて対象プログラムその他の本サービスを利用していることが判明した場合、当該超過分の対価を、当社の書面（電子メールを含みます）による通知から30日以内に当社指定の方法にて支払うものとします。

第7条（保証）

- 当社は本ソフトウェア製品がその主要な点において対象ドキュメントに記載の機能を有することを確認していますが、当該確認にかかるわらず、本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムは現状有姿のまま、提供可能な限度でお客様に提供されるものであり、当社は、お客様に対して、本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムに関して、動作保証、利用目的・機器等への適合性の保証、利用結果に関わる適格性若しくは信頼性の保証、第三者権利侵害の不存在に係る保証を含む、明示若しくは默示の、一切の保証、表明、約束等を行わないものとします。
- 前項の定めには、当社が、お客様に対して、対象プログラム及び本サービスに関して、以下の各号についての保証が行われていないことも含まれます。
 - お客様のシステムの全部又は一部が悪意あるソフトウェアに感染しないこと。
 - オペレーティングシステムの脆弱性、電子メールソフトの脆弱性等の第三者ソフトウェアから発生する脅威を防ぐこと。
 - 通信内容が完全に暗号化されていること。
 - 情報機器等にエラー、障害等が生じないこと。
 - 上記のほか、お客様に発生し得るセキュリティ上の脅威を防ぎ、また、発生したセキュリティ上の脅威を取り除くこと。

第8条（試用版）

- 試用版等を利用するお客様は、当社が別途定める試用版等の機能を検証する目的にのみ利用し、当該目的以外での利用、正当に許諾されている数を超えた利用その他本規約と対象ドキュメントの双方又はいずれかに明記された条項及び条件に抵触又は違反する利用をしてはならないものとします。
- 試用版等に関する第2条第1項の権利許諾の対価は原則として無償とします。
- お客様は、当社が別途定める試用版等の機能を、当社が別途承諾した日から原則として14日間（当社が別途指定した期間がある場合には当該期間）に限って利用することができるものとします。なお、当社は、当該期間の終了日前に、お客様への通知をもって一方的に試用版等の利用を終了させることができるものとします。
- お客様は、当社の事前の承諾を条件として、第三者に対して試用版等を利用させることができ

るものとします。ただし、お客様は、当該第三者による試用版等の利用について当社に対して責任を負うものとします。

5. お客様は、本規約上のお客様の地位又は本規約に基づくお客様の権利若しくは義務が前項の第三者に移転又は譲渡されないこと、及び、お客様の当該権利を当該第三者が当社に対して行使することができないことにつきあらかじめ承諾し、かつ、当該第三者にもそれを認識させるものとします。

6. 試用版等のお客様利用分と第4項の第三者利用分のライセンス数の合計は、当社からお客様に対して正当に許諾されているライセンス数を超過しないものとします。

7. 当社は、試用版等を利用するお客様に対して、一切のサポートを提供する義務を負わないものとします。

8. 試用版等を利用するお客様は、機密情報を当社の事前の書面（電子メールを含みます）等による承諾を得ることなく、第三者（当社の競合他社を含みますが、これに限定されません）に開示、提供又は漏えいしてはならず、試用版等の利用のために必要最小限度の範囲を超えて使用し又は複製してはなりません。

9. 試用版等の利用又は利用不能から生じ、お客様又は第三者が被ったあらゆる損害（事業利益の損失、事業の中断、データの損失その他金銭的損害を含みますが、これらに限定されません）について、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因のいかんを問わず、また、損害の発生の予見可能性の有無を問わず、一切責任を負わないものとします。

10. 当社の説明若しくは指示又は試用版等の利用若しくは利用不能から生じる紛争（お客様と第三者との間の紛争を含みますが、これに限定されません）について、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因のいかんを問わず、また、損害の発生の予見可能性の有無を問わず、一切責任を負わないものとし、お客様がその費用及び責任でそれを処理解決するものとします。

11. 試用版等の利用を終了した時、試用版等を利用する権利は消滅するものとし、お客様は、試用版等及びその複製物の全てを削除し、当社の指示に従いその他の処分を行うものとします。

12. 試用版等は現状有姿のまま、提供可能な限度でお客様に提供されるものであり、当社は、お客様に対して、本サービス、試用版等又は本システムに関して、動作保証、利用目的・機器等への適合性の保証、利用結果に関わる適格性若しくは信頼性の保証、第三者権利侵害の不存在に係る保証、本システム又は試用版等を利用したサービスの一部を構成する各種サーバーに保存される各種情報（権限情報、各種ログ等）等の保証を含む、明示又は默示の、一切の保証、表明、約束等を行わないものとします。

13. 試用版等を利用するお客様は、本システム又は本サービスを構成する各種サーバーが予告なく停止する可能性が存在すること、本システム又は当該各種サーバーに保存される各種情報（権限情報、各種ログ等）が試用版等の利用終了日後、当社の選択により消去され得ること、及び試用版等を用いて暗号化された電子データの復号化が不可能になることにつきあらかじめ承諾するものとします。

14. 試用版等を利用するお客様は、試用版等の不具合情報を当社に速やかに報告するものとし、また、当社の求めに応じてアンケートへの回答その他の必要な協力を行うものとします。なお、当社は、お客様の当該報告に係る不具合情報の有無にかかわらず、試用版等に関して、その不具合の解決若しくは修正又はその他の行為を行う義務を負わないものとします。

15. 試用版等を利用するお客様は、当該試用版等の利用終了日までに当社所定の手続を行うことで当社が定める特定の対象プログラムを継続して利用することができるものとします。

16. 試用版等の利用について、本条に定めのない事項については本規約のその他の各条項の定めが適用されるものとします。

第9条（サポート）

1. 本ソフトウェア製品のシリアルIDごとに「デジタルアーツクラブ」への登録が行われるものとします。当該登録により、お客様と当社との間で「デジタルアーツクラブ」の会員契約が成立するものとします。当該会員契約成立をもって、当社は、会員特典として、自ら又は販売代理店若しくは当社が業務を委託した第三者を通じて、お客様に対して、第3条第1項の利用許諾期間中に限って、サポートを提供するものとします。なお、第3条第1項なお書きに従って利用許諾期間を延長した場合、サポートを受けられる期間も同期間に限って延長されるものとします。

2. 前項のサポートは有償とします。

3. サポートの対象となる本ソフトウェア製品は、当社がお客様にサポートを提供する時点における最新版のみとします。最新版以外の本ソフトウェア製品及び特定のお客様向けにカスタマイズされた本ソフトウェア製品について、当社は、お客様に対して、お客様の使用環境における動作検証及び当該使用環境において必要となる修正プログラムの適用を含む一切のサポートの提供を行わないものとします。

4. お客様は、サポートを提供するために当社が必要であると判断した、お客様又はユーザーの各種情報（電子メールデータ、各種通信ログ、システムログ、設定ファイル等）を、当社の求めに応じて、直ちに提供するものとします。

5. 当社は、第1項の定めにかかわらず、前項の提供を行わないお客様に対してサポートを提供する義務を負わないものとします。

6. 当社は、サポートの提供によりお客様に生じた問題の解決を図るものとしますが、当該問題の完全なる解決をお客様に保証するものではありません。

第10条（中止・中断）

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、お客様による対象プログラム、試用版等、若しくは本システムの全部若しくは一部の利用又は当社による本サービスの全部若しくは一部の提供を中止又は中断することができるものとします。

(1) 本システムの保守、点検、工事等を行うとき。

(2) 本システム又は本サービスの不具合、第三者による本システムへの不正アクセス等により対象プログラムが利用できないとき。

(3) 火災、停電、天災地変等の非常事態その他の不可抗力事由が発生したとき。

(4) 法令又は官公庁の命令等による措置に基づき対象プログラムが利用できないとき。

(5) その他、当社又は本システムの管理者が必要であると判断した場合

2. 当社は、前項の規定によりお客様による対象プログラム、試用版等、若しくは本システムの全部若しくは一部の利用又は当社による本サービスの全部若しくは一部の提供を中止又は中断する場合、お客様に対して原則として事前に通知するものとします。

3. お客様は、第1項の中止又は中断に関する当社からの指示があった場合、当該指示に従い直ち

に必要な対応を実施するものとします。

4. 当社は、第1項の中止又は中断によりお客様に損害が生じたとしても、一切の責任を負わないものとします。

第11条（利用規約の終了）

1. 当社は、お客様が本規約の定め・条件に違反した場合又はお客様が次の各号のいずれかに該当する場合、事前の催告なく本規約の全部又は一部を一方的に終了させができるものとします。

- (1) 支払いを停止し、又は手形もしくは小切手を不渡りとしたとき。
- (2) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、又は特別清算開始等の申立があったとき。
- (3) 仮差押、差押、仮処分又は競売等の申立があったとき。
- (4) 合併、解散又は事業の全部もしくは重要な一部の譲渡又は廃止を決議したとき。
- (5) 当社が提供するサービスの運営を妨害し、又は乙の名誉、信用を毀損したとき、又はそのおそれがあるとき。
- (6) 第三者による本サービスの利用に支障を及ぼす行為を行ったとき、又はそのおそれがあるとき。
- (7) お客様の登録情報に不実虚偽の記載又は重要な記入漏れがあったとき。
- (8) お客様が本ソフトウェア製品の取扱いについて著作権法、特許法、その他の法令規則に違反したとき、又はそのおそれがあるとき。

2. お客様は、本規約が終了した場合、対象プログラムを利用する権利は消滅し、対象プログラム及びその複製物の全てを削除し、当社の指示に従いその他の処分を行うものとします。

3. お客様は、本規約が終了した場合、本規約に基づき注文した対象プログラムの未払代金全額とその消費税額との合計金額を本規約の終了時から30日以内に支払うものとします。

4. 本規約の終了後においても、第1条（定義）、第4条（料金）、第5条（権利及び制限）第2項及び第7項、第6条（監査）、第7条（保証）、第8条（試用版）第9項から第13項、本項、第12条（機密保持義務）、第13条（責任の制限）、第15条（権利譲渡の禁止）、第17条（その他の条件）その他性質上存続すべき事項は、本規約終了後も引き続き存続するものとします。

第12条（機密保持義務）

1. 本規約において「機密情報」とは、本規約に関連して、当社がお客様に対して書面（電子メールを含みます）、電磁的記録媒体、口頭その他の手段により開示した技術上若しくは販売上の情報（「ソフトウェア利用許諾証書」に記載される利用条件を含みます）、本サービス、対象プログラム、試用版等若しくは本システムに関する情報又は、該当する場合において、本規約の存在若しくは内容をいいます。ただし、次の各号に定める情報は機密情報に含まれません。

- (1) お客様が開示を受けた時点で、既に公知であった情報
- (2) お客様が開示を受けた後、お客様の責めによらず公知となった情報
- (3) お客様が開示を受けた時点で、既にお客様が合法的に取得していた情報
- (4) 機密情報によらずお客様が独自に開発した情報
- (5) お客様が第三者より機密保持義務を課せられることなく合法的に提供された情報

2. お客様は、機密情報を当社の事前の書面（電子メールを含みます）等による承諾を得ることなく、第三者（当社の競合他社を含みますが、これに限定されません）に開示、提供又は漏洩してはならず、対象プログラムの利用のために必要最小限度の範囲を超えて使用し又は複製してはなりません。
3. お客様は、当社の書面（電子メールを含みます）による承諾を得て機密情報を第三者に開示又は提供する場合、当該第三者に対して本規約における自己の義務と同等の義務を課し、かつ、これを遵守させるものとし、お客様は、当該第三者の一切の行為につき、責任を負うものとします。
4. お客様は、本規約が終了したとき又は当社が要求したときに、当社の選択に従い、速やかに機密情報（複製物を含みます）を相手方に返還又は破棄（電磁的記録媒体の場合は消去）します。
5. お客様が保有する個人情報を当社が取り扱う際は、【別紙】に従うものとします。

第 13 条（責任の制限）

1. 当社は、本規約、本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムに関連してお客様又は第三者が被ったあらゆる損害（事業利益の損失、事業の中断、データの損失その他金銭的損害を含みますが、これらに限定されません）について、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因のいかんを問わず、また、損害の発生の予見可能性の有無を問わず、一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービス、対象プログラム、試用版等若しくは本システムに対する第三者の権利侵害の主張に起因する損害、本サービス、対象プログラム、試用版等若しくは本システムの不具合による損害、お客様による操作ミスに起因する損害、当社、お客様若しくは第三者が設置、維持管理する機器装置の障害に起因する損害、第三者プログラムに起因する損害、コンピュータウイルス、ハッキングその他不正アクセス行為に起因する損害、対象プログラム、試用版等に関するシステムの停止若しくは中断に起因する損害又は電気通信事業者、インターネット接続プロバイダー等の第三者に起因する損害についても前項と同様とします。
3. 当社は、本規約、本サービス、対象プログラム、試用版等、若しくは本システムに関する当社の説明若しくは指示又は本サービス、対象プログラム、試用版等、若しくは本システムの利用若しくは利用不能から生じる紛争（お客様と第三者との間の紛争を含みますが、これに限られません。）について、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因のいかんを問わず、また、損害の発生の予見可能性の有無を問わず、一切責任を負わないものとし、お客様がその費用及び責任でそれを処理解決するものとします。
4. 当社が本規約、本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムに関連して、お客様又は第三者が被った損害を賠償する場合において、当社の賠償責任は、いかなる場合においても、当該損害の原因行為の多寡にかかわらず、本規約に基づきお客様が過去 12 か月間に当社に実際に支払った金額を上限とします。

第 14 条（通知）

お客様に下記の事象が発生した場合には速やかに当社に通知するものとします。

- (1) 支払停止
- (2) 重要な財産又は本規約に基づき当社から交付を受けた財産についての仮差押、仮処分、差押又

は強制執行手続の開始

- (3) 解散決議又は破産手続、民事再生手続若しくは会社更生手続の開始若しくは特別清算開始の申立て
- (4) 合併の決議

第 15 条（権利・義務の譲渡禁止）

- 1. お客様は、本規約で明示的に付与された権利を除き、本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムに関する何らの権利も付与されるものではなく、また、本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムに関する全ての権利は当社又は原権利者が留保するものとします。
- 2. お客様は、本規約の定める場合以外、第三者に対して、本規約に基づく一切の権利又は義務について、第三者への譲渡、承継、担保供与その他一切の処分をしてはならないものとします。
- 3. 当社は、本規約上の当社の地位又は本規約に基づく当社の権利若しくは義務を第三者に移転又は譲渡することができるものとし、当該移転又は譲渡に必要な限りにおいて、ユーザーの情報を当該第三者に提供することができるものとします。

第 16 条（輸出管理）

- 1. 本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムの利用に関連して、お客様に輸出関連法規が適用されることがあります。お客様は、本サービス、対象プログラム（技術データを含みます）、試用版等又は本システムの利用に当たり、輸出関連法規に従うことを保証します。
- 2. お客様は、データ、情報、プログラム（対象プログラムを含みます）により作成された資料又はそれらを利用した直接的製品が、輸出関連法規に違反して、直接又は間接であるかを問わず輸出されないこと、輸出関連法規で禁止されている用途（核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル技術の開発、拡散を含みますが、これらに限定されません）で利用されないことを保証します。

第 17 条（その他の条件）

- 1. 本規約には日本国の法（手続法を含みます）が適用されるものとし、本規約により生じる紛争については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- 2. お客様は、本サービス、対象プログラム、試用版等、又は本システムに関して、いかなる形態であれ、その原因が発生した時から 1 年を経過した後には訴訟を提起することはできないものとします。
- 3. お客様は、暴力団員等に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (5) その他暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

4. お客様は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

5. 当社は、お客様が前2項を含む本規約の定めに違反した場合、何ら通知・催告をすることなく、本規約その他の諸規定その他契約の名称を問わずお客様と当社の間で締結した全ての契約の全部又は一部を直ちに解除できるものとし（当該一部の解除には会員特典のみの解除・提供中止を含みます）、これによりお客様に損害、損失及び費用等が生じたとしても一切の責任を負わず、また、当社に損害、損失及び費用等が発生した場合には、お客様がその責任を負うものとします。

6. いずれの当事者も、天災地変その他の不可抗力による本規約の履行遅滞又は本規約の全部若しくは一部の不履行について、その責めを負わないものとします。

7. 本サービスを通じ、当社は、本サービスの利用・利用状況に関する各種情報（送信元ドメイン、送信元IPアドレス、通信日時、添付ファイルのファイル名、電子メールの件名、その他の通信ログ等）を取得します。また、本サービスの初期設定値では、当社所定の特定の情報収集・データ配信が実施されるものとします。

8. お客様は、本規約で明示的に言及された情報（web上で言及された情報を含みます）が、対象プログラム、試用版等、本システムその他の本サービスに関するお客様と当社との間の合意の全てであり、本規約が、書面（電子メールを含みます）又は口頭であるかを問わず、本サービスに関わる過去の又は同時期になされた全ての合意や意思表示に優先することを了解します。

9. 本規約の条項のいずれかが無効又は執行不能であることが判明した場合、当該条項は本規約の目的及び意図に沿った条文に置き換わるものとし、その他の条項は引き続き有効とします。なお、本規約における関連する条項が無効又は執行不能と判断された場合においても、当社が本規約に関連してお客様又は第三者が被った損害を賠償する範囲は、適用法令により許容される限度において、現実に発生した直接かつ通常の損害（逸失利益を除きます）に限られるものとし、かつ、当該損害の原因行為の多寡にかかわらず本規約に基づきお客様が過去12か月間に当社に実際に支払った金額を上限とします。

10. 本規約において必要な通知は、書面（電子メールを含みます）をもって相手方当事者に行うものとします。

11. 本規約は日本語を正文とし、本規約につき日本語以外の言語による翻訳が作成される場合、当該翻訳はお客様の参考のために作成されるに過ぎず、日本語の正文のみが当社とお客様との間で効力を有するものとします。

12. 当社は、お客様への予告なく必要に応じて本規約を変更することがあり、変更後の利用規約は当社のサイト上に表示されるなど、合理的な方法により周知が開始された時点より効力を生ずるものとします。本規約の変更の効力が生じた後、お客様が対象プログラム、試用版等、本システムその他の本サービスを利用した際には、変更後の本規約の記載全ての記載内容に同意したものとみなします。

13. 本規約に定めのない事項又は本規約の履行につき疑義を生じた場合には、お客様と当社で誠意をもって協議し円満解決を図るものとします。

2018年5月9日制定

2018年8月17日改定

【Chat@Cloud 利用規約】

本「Chat@Cloud 利用規約」（以下「本規約」といいます）は、お客様（第1条に定義します）とデジタルアーツ株式会社（以下「当社」といいます）との間で、お客様による本ソフトウェア製品（第1条に定義します）の利用に当たり適用される利用条件であり、お客様は、本規約の各条項に同意した場合にのみ、本ソフトウェア製品を利用することができます。第三者が提供するソフトウェア製品の利用に当たっては、当該ソフトウェア製品の利用規約が適用されます。お客様が本規約に同意をしない場合は、本ソフトウェア製品の利用を中止し、対象プログラム（第1条に定義します）及びその複製物の全てを削除しその他の処分を行うものとします。

第1条（定義）

本規約で使用する用語の定義は、以下のとおりとします。

- (1) 「悪意あるソフトウェア」とは、コンピュータウイルス、マルウェアその他の有害なソフトウェアをいいます。
- (2) 「お客様」とは、本ソフトウェア製品の利用権を購入する個人又は団体をいいます。
- (3) 「機密情報」とは、第12条に定義される所定の情報をいいます。
- (4) 「最新版」とは、本ソフトウェア製品のうち、お客様が利用しているメジャーバージョンにおいて、当社が正式にリリースしている最新のマイナーバージョンかつリビジョンをいいます。
- (5) 「サポート」とは、本ソフトウェア製品の利用権を購入した販売代理店経由での問合せ対応、本ソフトウェア製品の修正プログラムの適用、バージョンアップ（マイナーバージョンアップ、リビジョンアップを含みます）版の提供及び最新の対象ドキュメントの提供その他当社が別途定めるお客様に対して提供するサービスをいいます。
- (6) 「試用版等」とは、本ソフトウェア製品の試用版及びベータ版をいいます。
- (7) 「ソフトウェア利用許諾証書」とは、本ソフトウェア製品を利用するためには必要となる情報が記載された当社発行に係る書面（電子データを含みます）をいいます。
- (8) 「第三者ソフトウェア」とは、第三者が権利を有し又は管理するソフトウェアライブラリその他のプログラムをいいます。
- (9) 「対象ドキュメント」とは、ソフトウェア利用許諾証書、本ソフトウェア製品のマニュアルその他本ソフトウェア製品に関連して当社又は販売代理店からお客様に提供される当社発行に係る書面（電子データを含みます）をいいます。
- (10) 「対象プログラム」とは、本ソフトウェア製品及び対象ドキュメントをいいます。

- (11) 「販売代理店」とは、本ソフトウェア製品を取り扱う当社の正規販売代理店をいいます。
- (12) 「暴力団員等」とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます。
- (13) 「本サービス」とは、当社が本ソフトウェア製品、本システム等を組み合わせてお客様に提供する役務をいいます。
- (14) 「本システム」とは、本ソフトウェア製品をお客様が利用するに当たって必要となる当社又は当社指定の第三者が構築及び管理するサーバー等のシステムをいいます。
- (15) 「本ソフトウェア製品」とは、当社が提供するソフトウェア「Chat@Cloud」をいいます。
- (16) 「ユーザー」とは、本ソフトウェア製品を利用するお客様（団体の場合は当該団体の役職員）をいいます。
- (17) 「輸出関連法規」とは、各国の輸出に関する法令及び規制（みなし輸出及びみなし再輸出に関する規制を含みます）をいいます。

第 2 条（権利許諾）

当社は、お客様に対して、日本国内及び、該当する場合において、別途当社が承諾した国又は地域において、本規約と対象ドキュメントの双方又はいずれかに明記された条項及び条件に従い、当該条項及び条件のお客様による遵守を条件に、お客様が利用を申し込んだ特定のバージョンの本ソフトウェア製品を利用するための非独占的、譲渡不能かつ再利用許諾不能の権利を許諾します。

第 3 条（利用許諾期間）

1. お客様は、当社が別途定める本ソフトウェア製品の機能をソフトウェア利用許諾証書に記載の期間に限って利用することができるものとします。なお、お客様は、利用許諾期間満了日までに当社所定の更新手続を行うことで、利用許諾期間を延長することができます。また、月単位での利用について、当社所定の期日までに解約手続を行わなかった場合、1か月ごとに自動的に更新され、支払義務が発生します。
2. 当社は、前項の定めにかかわらず、自らの裁量により、お客様に本ソフトウェア製品の特定の機能を当社が別途定める条件にて利用させることができるものとします。
3. お客様は、本ソフトウェア製品の仕様等はバージョンアップ等により予告なく変更する場合があることにつきあらかじめ承諾するものとします。

第 4 条（料金）

1. 当社が別途定める当社製品をご契約中のお客様は、前条第 1 項の利用許諾期間中、ご契約中の当社製品のライセンス数（当社製品を複数ご契約中のお客様は、そのうち最もご契約ライセンス数の多い当社製品のライセンス数）に応じて、本サービスのうち当社が無償プランとして定める機能に関して、第 2 条の権利許諾及び第 9 条のサポートの提供を無償で受けることができるものとします。
2. 前項に該当しないお客様及び本サービスのうち当社が有償プランとして定める機能を利用するお客様は、前条第 1 項の利用許諾期間中、当社に対して、本サービスのユーザーの数に応じて、第 2 条の権利許諾及び第 9 条のサポートの対価として、当社所定の金額を支払うことが必要となります。

3. ユーザーの数が、お客様に正当に許諾されている数を超過し得る場合は、お客様は追加ライセンスの購入等、客観的に妥当な手段をとるものとします。なお、一度支払われた金銭は、理由のいかんを問わずお客様には返還されないものとします。

第5条（権利及び制限）

1. お客様は、以下の行為をしてはならないものとします。

- (1) 法令又は公序良俗に違反すること。
 - (2) 本規約で明示的に許諾されている場合を除き、対象プログラム又は試用版等の全部又は一部を複製すること。
 - (3) 対象プログラム又は試用版等のトレース、デバッグ、リバース・エンジニアリング、逆アセンブル若しくは逆コンパイルを自ら行い、又は第三者にそれらの行為を行わせること。
 - (4) 有償・無償を問わず、対象プログラム又は試用版等を第三者にリース、レンタル、譲渡、引用、再許諾、再販売その他の方法で利用させること。
 - (5) 対象プログラム若しくは試用版等の表示又は当社若しくは原権利者の知的財産権に関する注意事項の表示を削除又は変更すること。
 - (6) 第三者の信用若しくは名誉を侵害し又は第三者のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害すること。
 - (7) 本システムその他の本サービスに通常利用の範囲を超えて負担をかけること又は他のお客様による本ソフトウェア製品の利用に支障を生じさせること、又はそのおそれのある行為を行うこと。
 - (8) 当社が別途承諾した場合を除き、本サービス、対象プログラム、試用版等、又は本システムの全部若しくは一部を、有償・無償を問わず、業として又は付加価値サービスその他の第三者向けサービスの一環として、第三者に利用させること、又はそのおそれのある行為を行うこと。
 - (9) 対象プログラム又は試用版等を意図された利用方法外で利用すること。
 - (10) その他対象ドキュメントで禁じられている又は許容されていない態様で利用すること。
 - (11) お客様が当社の競合他社である場合に、対象プログラム又は本サービスを利用すること、又はそのおそれのある行為を行うこと。
 - (12) 前号までの行為を、第三者をしてなさしめること、又はそのおそれのある行為を行うこと。
 - (13) その他、当社が不適切と判断する行為を行うこと。
2. 前項各号のいずれかに該当する違反がある場合、当社は、対象プログラム又は本サービスの利用停止、契約締結拒否、その他当社が必要と認める措置を行うことができるものとします。
3. 前項の措置を取ったことによりお客様に発生したあらゆる損害について、当社は一切責任を負いません。
4. お客様は、お客様の指揮命令下にある従業員等ユーザーの通信の秘密やプライバシー権等に配慮し、チャット・添付ファイル・画像等当該従業員等が送信した情報（以下「送信情報」といいます）をお客様やネットワーク管理者が取得、閲覧、又は利用する可能性があることについて事前に十分な周知を行った上で理解を得るものとします。
5. お客様は、あらかじめユーザーの承諾を得た上で、送信情報を取得、閲覧、又は利用することができるものとしますが、当該ユーザーによる承諾の有無によらず、お客様と当該ユーザーとの間に発生する

紛争を自らの責任及び負担において処理解決するものとし、当社に何らの迷惑も及ぼさないものとします。

6. お客様は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、当社がお客様又はユーザーの送信情報等を閲覧、利用又は第三者へ開示する可能性があることあらかじめ同意するものとします。

- (1) メンテナンスや本サービスの安全な運営のために必要のあるとき。
- (2) 当社が、お客様が本規約に反する行為を行っていると判断したとき。
- (3) お客様に第9条に定めるサポートを提供するとき。
- (4) 法令に基づく場合

(5) 国の機関若しくは地方公共団体その委託を受けた者が定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(6) その他前各号に準じる必要性があるとき。

7. 当社は、サーバーの故障、停止時の復旧の便宜、データ障害防止等のために、バックアップの取得等送信情報の複製をすることができるものとします。

8. 本ソフトウェア製品又は試用版等には、第三者ソフトウェアが含まれており、第三者ソフトウェアの利用許諾については本規約の範囲外となり、権利者が定める利用許諾条件が適用されるものとします。

9. お客様は、本ソフトウェア製品又は試用版等の利用に必要となる情報機器、各種ソフトウェア、各種ライセンス、通信手段等を、自らの責任と費用で準備するものとします。

第6条（監査）

1. 当社は、14日前までに書面（電子メールを含みます）で通知することにより、お客様による対象プログラムその他の本サービスの利用状況について、監査を行うことができるものとします。

2. お客様は、前項に基づく当社による監査に自らの費用で協力し、合理的な範囲内で助力及び情報を提供することに同意するものとします。

3. お客様は、対象プログラムその他の本サービスの利用に関する文書を適切に管理、保存しなければならないものとします。

4. お客様は、第1項の監査の結果、お客様に許諾された範囲を超えて対象プログラムその他の本サービスを利用していることが判明した場合、当該超過分の対価を、当社の書面（電子メールを含みます）による通知から30日以内に当社指定の方法にて支払うものとします。

第7条（保証）

1. 当社は本ソフトウェア製品がその主要な点において対象ドキュメントに記載の機能を有することを確認していますが、当該確認にかかるわらず、本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムは現状有姿のまま、提供可能な限度でお客様に提供されるものであり、当社は、お客様に対して、本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムに関して、動作保証、利用目的・機器等への適合性の保証、利用結果に関わる適格性若しくは信頼性の保証、第三者権利侵害の不存在に係る保証を含む、明示若しくは默示の、一切の保証、表明、約束等を行わないものとします。

2. 前項の定めには、当社が、お客様に対して、対象プログラム及び本サービスに関して、以下の各号に

についての保証が行われていないことも含まれます。

- (1) お客様のシステムの全部又は一部が悪意あるソフトウェアに感染しないこと。
- (2) オペレーティングシステムの脆弱性、電子メールソフトの脆弱性等の第三者ソフトウェアから発生する脅威を防ぐこと。
- (3) 通信内容が完全に暗号化されていること。
- (4) 情報機器等にエラー、障害等が生じないこと。
- (5) 上記のほか、お客様に発生し得るセキュリティ上の脅威を防ぎ、また、発生したセキュリティ上の脅威を取り除くこと。

第 8 条 (試用版)

- 1. 試用版等を利用するお客様は、当社が別途定める試用版等の機能を検証する目的にのみ利用し、当該目的以外での利用、正当に許諾されている数を超えた利用その他本規約と対象ドキュメントの双方又はいずれかに明記された条項及び条件に抵触又は違反する利用をしてはならないものとします。
- 2. 試用版等に関する第 2 条第 1 項の権利許諾の対価は原則として無償とします。
- 3. お客様は、当社が別途定める試用版等の機能を、当社が別途承諾した日から原則として 14 日間（当社が別途指定した期間がある場合には当該期間）に限って利用することができるものとします。なお、当社は、当該期間の終了日前に、お客様への通知をもって一方的に試用版等の利用を終了させることができるものとします。
- 4. お客様は、当社の事前の承諾を条件として、第三者に対して試用版等を利用させることができるものとします。ただし、お客様は、当該第三者による試用版等の利用について当社に対して責任を負うものとします。
- 5. お客様は、本規約上のお客様の地位又は本規約に基づくお客様の権利若しくは義務が前項の第三者に移転又は譲渡されないこと、及び、お客様の当該権利を当該第三者が当社に対して行使することができないことにつきあらかじめ承諾し、かつ、当該第三者にもそれを認識させるものとします。
- 6. 試用版等のお客様利用分と第 4 項の第三者利用分のライセンス数の合計は、当社からお客様に対して正当に許諾されているライセンス数を超過しないものとします。
- 7. 当社は、試用版等を利用するお客様に対して、一切のサポートを提供する義務を負わないものとします。
- 8. 試用版等を利用するお客様は、機密情報を当社の事前の書面（電子メールを含みます）等による承諾を得ることなく、第三者（当社の競合他社を含みますが、これに限定されません）に開示、提供又は漏えいしてはならず、試用版等の利用のために必要最小限度の範囲を超えて使用し又は複製してはなりません。
- 9. 試用版等の利用又は利用不能から生じ、お客様又は第三者が被ったあらゆる損害（事業利益の損失、事業の中止、データの損失その他金銭的損害を含みますが、これらに限定されません）について、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因のいかんを問わず、また、損害の発生の予見可能性の有無を問わず、一切責任を負わないものとします。
- 10. 当社の説明若しくは指示又は試用版等の利用若しくは利用不能から生じる紛争（お客様と第三者との間の紛争を含みますが、これに限定されません）について、債務不履行責任、不法行為責任、その他法

法律上の請求原因のいかんを問わず、また、損害の発生の予見可能性の有無を問わず、一切責任を負わないものとし、お客様がその費用及び責任でそれを処理解決するものとします。

11. 試用版等の利用を終了した時、試用版等を利用する権利は消滅するものとし、お客様は、試用版等及びその複製物の全てを削除し、当社の指示に従いその他の処分を行うものとします。
12. 試用版等は現状有姿のまま、提供可能な限度でお客様に提供されるものであり、当社は、お客様に対して、本サービス、試用版等又は本システムに関して、動作保証、利用目的・機器等への適合性の保証、利用結果に関わる適格性若しくは信頼性の保証、第三者権利侵害の不存在に係る保証、本システム又は試用版等を利用したサービスの一部を構成する各種サーバーに保存される各種情報（権限情報、各種ログ等）等の保証を含む、明示又は默示の、一切の保証、表明、約束等を行わないものとします。
13. 試用版等を利用するお客様は、本システム又は本サービスを構成する各種サーバーが予告なく停止する可能性が存在すること、本システム又は当該各種サーバーに保存される各種情報（権限情報、各種ログ等）が試用版等の利用終了日後、当社の選択により消去され得ること、及び試用版等を用いて暗号化された電子データの復号化が不可能になることにつきあらかじめ承諾するものとします。
14. 試用版等を利用するお客様は、試用版等の不具合情報を当社に速やかに報告するものとし、また、当社の求めに応じてアンケートへの回答その他の必要な協力をを行うものとします。なお、当社は、お客様の当該報告に係る不具合情報の有無にかかわらず、試用版等に関して、その不具合の解決若しくは修正又はその他の行為を行う義務を負わないものとします。
15. 試用版等を利用するお客様は、当該試用版等の利用終了日までに当社所定の手続を行うことで当社が定める特定の対象プログラムを継続して利用することができるものとします。
16. 試用版等の利用について、本条に定めのない事項については本規約のその他の各条項の定めが適用されるものとします。

第9条（サポート）

1. 本ソフトウェア製品のシリアルIDごとに「デジタルアーツクラブ」への登録が行われるものとします。当該登録により、お客様と当社との間で「デジタルアーツクラブ」の会員契約が成立するものとします。当該会員契約成立をもって、当社は、会員特典として、自ら又は販売代理店若しくは当社が業務を委託した第三者を通じて、お客様に対して、第3条第1項の利用許諾期間中に限って、サポートを提供するものとします。なお、第3条第1項なお書きに従って利用許諾期間を延長した場合、サポートを受けられる期間も同期間に限って延長されるものとします。
2. 前項のサポートは有償とします。
3. サポートの対象となる本ソフトウェア製品は、当社がお客様にサポートを提供する時点における最新版のみとします。最新版以外の本ソフトウェア製品及び特定のお客様向けにカスタマイズされた本ソフトウェア製品について、当社は、お客様に対して、お客様の使用環境における動作検証及び当該使用環境において必要となる修正プログラムの適用を含む一切のサポートの提供を行わないものとします。
4. 当社は、サポートの提供によりお客様に生じた問題の解決を図るものとしますが、当該問題の完全なる解決をお客様に保証するものではありません。

第10条（中止・中断）

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、お客様による対象プログラム、試用版等、若しくは本システムの全部若しくは一部の利用又は当社による本サービスの全部若しくは一部の提供を中止又は中断することができるものとします。
 - (1) 本システムの保守、点検、工事等を行うとき。
 - (2) 本システム又は本サービスの不具合、第三者による本システムへの不正アクセス等により対象プログラムが利用できないとき。
 - (3) 火災、停電、天災地変等の非常事態その他の不可抗力事由が発生したとき。
 - (4) 法令又は官公庁の命令等による措置に基づき対象プログラムが利用できないとき。
 - (5) その他、当社又は本システムの管理者が必要であると判断した場合
2. 当社は、前項の規定によりお客様による対象プログラム、試用版等、若しくは本システムの全部若しくは一部の利用又は当社による本サービスの全部若しくは一部の提供を中止又は中断する場合、お客様に対して原則として事前に通知するものとします。
3. お客様は、第1項の中止又は中断に関する当社からの指示があった場合、当該指示に従い直ちに必要な対応を実施するものとします。
4. 当社は、第1項の中止又は中断によりお客様に損害が生じたとしても、一切の責任を負わないものとします。

第11条（利用規約の終了）

1. 当社は、お客様が本規約の定め・条件に違反した場合又はお客様が次の各号のいずれかに該当する場合、事前の催告なく本規約の全部又は一部を一方的に終了させることができるものとします。
 - (1) 支払いを停止し、又は手形もしくは小切手を不渡りとしたとき。
 - (2) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、又は特別清算開始等の申立があったとき。
 - (3) 仮差押、差押、仮処分又は競売等の申立があったとき。
 - (4) 合併、解散又は事業の全部もしくは重要な一部の譲渡又は廃止を決議したとき。
 - (5) 当社が提供するサービスの運営を妨害し、又は乙の名誉、信用を毀損したとき、又はそのおそれがあるとき。
 - (6) 第三者による本サービスの利用に支障を及ぼす行為を行ったとき、又はそのおそれがあるとき。
 - (7) お客様の登録情報に不実虚偽の記載又は重要な記入漏れがあったとき。
 - (8) お客様が本ソフトウェア製品の取扱いについて著作権法、特許法、その他の法令規則に違反したとき、又はそのおそれがあるとき。
2. お客様は、本規約が終了した場合、対象プログラムを利用する権利は消滅し、対象プログラム及びその複製物の全てを削除し、当社の指示に従いその他の処分を行うものとします。
3. お客様は、本規約が終了した場合、本規約に基づき注文した対象プログラムの未払代金全額とその消費税額との合計金額を本規約の終了時から30日以内に支払うものとします。
4. 本規約の終了後においても、第1条（定義）、第4条（料金）、第5条（権利及び制限）、第6条（監査）、第7条（保証）、第8条（試用版）第9項から第13項、本項、第12条（機密保持義務）、第13条（責任の制限）、第15条（権利譲渡の禁止）、第17条（その他の条件）その他性質上存続すべき事項は、本規約終了後も引き続き存続するものとします。

第 12 条（機密保持義務）

1. 本規約において「機密情報」とは、本規約に関連して、当社がお客様に対して書面（電子メールを含みます）、電磁的記録媒体、口頭その他の手段により開示した技術上若しくは販売上の情報（「ソフトウェア利用許諾証書」に記載される利用条件を含みます）、本サービス、対象プログラム、試用版等若しくは本システムに関する情報又は、該当する場合において、本規約の存在若しくは内容をいいます。ただし、次の各号に定める情報は機密情報に含まれません。
 - (1) お客様が開示を受けた時点で、既に公知であった情報
 - (2) お客様が開示を受けた後、お客様の責めによらず公知となった情報
 - (3) お客様が開示を受けた時点で、既にお客様が合法的に取得していた情報
 - (4) 機密情報によらずお客様が独自に開発した情報
 - (5) お客様が第三者より機密保持義務を課せられることなく合法的に提供された情報
2. お客様は、機密情報を当社の事前の書面（電子メールを含みます）等による承諾を得ることなく、第三者（当社の競合他社を含みますが、これに限定されません）に開示、提供又は漏洩してはならず、対象プログラムの利用のために必要最小限度の範囲を超えて使用し又は複製してはなりません。
3. お客様は、当社の書面（電子メールを含みます）による承諾を得て機密情報を第三者に開示又は提供する場合、当該第三者に対して本規約における自己の義務と同等の義務を課し、かつ、これを遵守させるものとし、お客様は、当該第三者の一切の行為につき、責任を負うものとします。
4. お客様は、本規約が終了したとき又は当社が要求したときに、当社の選択に従い、速やかに機密情報（複製物を含みます）を相手方に返還又は破棄（電磁的記録媒体の場合は消去）します。
5. お客様が保有する個人情報を当社が取り扱う際は、【別紙】に従うものとします。

第 13 条（責任の制限）

1. 当社は、本規約、本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムに関するお客様又は第三者が被ったあらゆる損害（事業利益の損失、事業の中止、データの損失その他金銭的損害を含みますが、これらに限定されません）について、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因のいかんを問わず、また、損害の発生の予見可能性の有無を問わず、一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービス、対象プログラム、試用版等若しくは本システムに対する第三者の権利侵害の主張に起因する損害、本サービス、対象プログラム、試用版等若しくは本システムの不具合による損害、お客様による操作ミスに起因する損害、当社、お客様若しくは第三者が設置、維持管理する機器装置の障害に起因する損害、第三者プログラムに起因する損害、コンピュータウイルス、ハッキングその他不正アクセス行為に起因する損害、対象プログラム、試用版等に関するシステムの停止若しくは中断に起因する損害又は電気通信事業者、インターネット接続プロバイダー等の第三者に起因する損害についても前項と同様とします。
3. 当社は、本規約、本サービス、対象プログラム、試用版等、若しくは本システムに関する当社の説明若しくは指示又は本サービス、対象プログラム、試用版等、若しくは本システムの利用若しくは利用不能から生じる紛争（お客様と第三者との間の紛争を含みますが、これに限られません。）について、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因のいかんを問わず、また、損害の発生の予見可能

性の有無を問わず、一切責任を負わないものとし、お客様がその費用及び責任でそれを処理解決するものとします。

4. 当社が本規約、本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムに関連して、お客様又は第三者が被った損害を賠償する場合において、当社の賠償責任は、いかなる場合においても、当該損害の原因行為の多寡にかかわらず、本規約に基づきお客様が過去 12 か月間に当社に実際に支払った金額を上限とします。

第 14 条（通知）

お客様に下記の事象が発生した場合には速やかに当社に通知するものとします。

- (1) 支払停止
- (2) 重要な財産又は本規約に基づき当社から交付を受けた財産についての仮差押、仮処分、差押又は強制執行手続の開始
- (3) 解散決議又は破産手続、民事再生手続若しくは会社更生手続の開始若しくは特別清算開始の申立て
- (4) 合併の決議

第 15 条（権利・義務の譲渡禁止）

- 1. お客様は、本規約で明示的に付与された権利を除き、本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムに関する何らの権利も付与されるものではなく、また、本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムに関する全ての権利は当社又は原権利者が留保するものとします。
- 2. お客様は、本規約の定める場合以外、第三者に対して、本規約に基づく一切の権利又は義務について、第三者への譲渡、承継、担保供与その他一切の処分をしてはならないものとします。
- 3. 当社は、本規約上の当社の地位又は本規約に基づく当社の権利若しくは義務を第三者に移転又は譲渡することができるものとし、当該移転又は譲渡に必要な限りにおいて、ユーザーの情報を当該第三者に提供することができるものとします。

第 16 条（輸出管理）

- 1. 本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムの利用に関連して、お客様に輸出関連法規が適用されることがあります。お客様は、本サービス、対象プログラム（技術データを含みます）、試用版等又は本システムの利用に当たり、輸出関連法規に従うこととを保証します。
- 2. お客様は、データ、情報、プログラム（対象プログラムを含みます）により作成された資料又はそれらを利用した直接的製品が、輸出関連法規に違反して、直接又は間接であるかを問わず輸出されないこと、輸出関連法規で禁止されている用途（核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル技術の開発、拡散を含みますが、これらに限定されません）で利用されないことを保証します。

第 17 条（その他の条件）

- 1. 本規約には日本国の法（手続法を含みます）が適用されるものとし、本規約により生じる紛争については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- 2. お客様は、本サービス、対象プログラム、試用版等、又は本システムに関して、いかなる形態であれ、

その原因が発生した時から 1 年を経過した後には訴訟を提起することはできないものとします。

3. お客様は、暴力団員等に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- (5) その他暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

4. お客様は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

5. 当社は、お客様が前 2 項を含む本規約の定めに違反した場合、何ら通知・催告をすることなく、本規約その他の諸規定その他契約の名称を問わずお客様と当社の間で締結した全ての契約の全部又は一部を直ちに解除できるものとし（当該一部の解除には会員特典のみの解除・提供中止を含みます）、これによりお客様に損害、損失及び費用等が生じたとしても一切の責任を負わず、また、当社に損害、損失及び費用等が発生した場合には、お客様がその責任を負うものとします。

6. いずれの当事者も、天災地変その他の不可抗力による本規約の履行遅滞又は本規約の全部若しくは一部の不履行について、その責めを負わないものとします。

7. 本サービスを通じ、当社は、本サービスの利用・利用状況に関する各種情報（ユーザーの氏名、電子メールアドレス、送信情報、送信元 IP アドレス、Cookie、デバイス ID 等）を取得します。

8. お客様は、本規約で明示的に言及された情報（web 上で言及された情報を含みます）が、対象プログラム、試用版等、本システムその他の本サービスに関するお客様と当社との間の合意の全てであり、本規約が、書面（電子メールを含みます）又は口頭であるかを問わず、本サービスに関わる過去の又は同時期になされた全ての合意や意思表示に優先することを了解します。

9. 本規約の条項のいずれかが無効又は執行不能であることが判明した場合、当該条項は本規約の目的及び意図に沿った条文に置き換わるものとし、その他の条項は引き続き有効とします。なお、本規約における関連する条項が無効又は執行不能と判断された場合においても、当社が本規約に関連してお客様又は第三者が被った損害を賠償する範囲は、適用法令により許容される限度において、現実に発生した直接かつ通常の損害（逸失利益を除きます）に限られるものとし、かつ、当該損害の原因行為の多寡にかかわらず本規約に基づきお客様が過去 12 か月間に当社に実際に支払った金額を上限とします。

10. 本規約において必要な通知は、書面（電子メールを含みます）をもって相手方当事者に行うものとし

ます。

11. 本規約は日本語を正文とし、本規約につき日本語以外の言語による翻訳が作成される場合、当該翻訳はお客様の参考のために作成されるに過ぎず、日本語の正文のみが当社とお客様との間で効力を有するものとします。
12. 当社は、お客様への予告なく必要に応じて本規約を変更することがあり、変更後の利用規約は当社のサイト上に表示されるなど、合理的な方法により周知が開始された時点より効力を生ずるものとします。本規約の変更の効力が生じた後、お客様が対象プログラム、試用版等、本システムその他の本サービスを利用した際には、変更後の本規約の記載全ての記載内容に同意したものとみなします。
13. 本規約に定めのない事項又は本規約の履行につき疑義を生じた場合には、お客様と当社で誠意をもって協議し円満解決を図るものとします。

2019年6月3日制定

【DigitalArts@Cloud サービス全般に関する定め】

- 当社は、DigitalArts@Cloud サービス（以下、i-FILTER@Cloud 利用規約第1条に定義される本サービス、m-FILTER@Cloud 利用規約第1条に定義される本サービス、Chat@Cloud 利用規約第1条に定義される本サービス又はそれらの総称を意味します）を提供するに当たり、DigitalArts@Cloud サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を第三者に委託することができるものとします。
- i-FILTER@Cloud 利用規約第1条、m-FILTER@Cloud 利用規約第1条、又は Chat@Cloud 利用規約第1条に定義されるソフトウェア利用許諾証書は、DigitalArts@Cloud サービスに係る利用許諾証書として発行されることがあります。なお、ソフトウェア利用許諾証書（又は、該当する場合において、DigitalArts@Cloud サービスに係る利用許諾証書）に DigitalArts@Cloud 利用規約（以下、i-FILTER@Cloud 利用規約、m-FILTER@Cloud 利用規約、及び Chat@Cloud 利用規約を含みます）と異なる定めのある事項については、ソフトウェア利用許諾証書（又は、該当する場合において、DigitalArts@Cloud サービスに係る利用許諾証書）の定めに従うものとします。
- i-FILTER@Cloud 利用規約、m-FILTER@Cloud 利用規約、又は Chat@Cloud 利用規約の、第7条（保証）、第13条（責任の制限）及び第17条（その他の条件）並びにその他の性質上 DigitalArts@Cloud サービス全体に適用されるべき事項は、DigitalArts@Cloud サービス全体に適用されるものとします。
- お客様は、自己の費用と責任において、当社が定める条件に適合するよう、お客様の設備を設定・管理し、DigitalArts@Cloud サービス利用のための環境を維持するものとします。
- DigitalArts@Cloud サービスの内容・仕様は当社の判断においてバージョンアップその他の変更がなされることがあります。
- お客様は DigitalArts@Cloud サービスをお客様の利用の目的にのみ利用することができるものとし、お客様は、有償無償を問わず、お客様が第三者に提供するサービス等に DigitalArts@Cloud サービスを組み込み、又はお客様が提供するサービスとして若しくは付加サービス・付加価値サービスとして DigitalArts@Cloud サービスを利用・提供してはならないものとします。
- DigitalArts@Cloud サービスは第三者提供に係るクラウドサーバーを用いて/通じてお客様に提供され

ます。そのため、DigitalArts@Cloud サービスについては、当該第三者が定める利用条件がお客様に適用されます。

- 当社は、お客様が DigitalArts@Cloud サービスを利用するに際し、お客様が以下のいずれかの行為をなすこと（以下、当該行為をなすおそれのある状態を作り出すことを含みます）を禁止します。
 - 当社から案内されていない方法・態様で DigitalArts@Cloud サービスを利用すること。
 - DigitalArts@Cloud サービスに係る知的財産権表示や商標を削除すること。
 - 当社の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為を行うこと。
 - 当社の事前の書面による同意なくして、DigitalArts@Cloud サービスに含まれる情報を第三者に開示すること。
 - 有償、無償を問わず、DigitalArts@Cloud サービスを当社の許諾なく、第三者にリース、レンタル、譲渡、引用、再許諾、再販売その他の方法で利用させること。
 - 当社の事前の書面による同意なくして、DigitalArts@Cloud サービスを第三者のために利用し、あるいは不特定多数を対象とした商業的目的の 2 次利用及び陳列開示等を行うこと。
 - お客様が当社の競合他社である場合に、DigitalArts@Cloud サービスを利用すること。
 - ミラーサイトの構築等を行うこと又はクローリングその他の類似の手段によって DigitalArts@Cloud サービスにアクセスし、又は DigitalArts@Cloud サービスに関する情報を不当に取得すること。
 - DigitalArts@Cloud サービスに関するセキュリティの無効化を試み、又は無効化すること。
 - DigitalArts@Cloud サービスに対してコンピュータウイルス等の有害なプログラム等を送信する、DigitalArts@Cloud サービスを通じて大量の電子メールを送信するなどして、DigitalArts@Cloud サービスに負荷をかける又は通信・受信が困難・不可能な状態に置くこと。
 - DigitalArts@Cloud サービス又はその利用に関し、差別的な情報を流布・開示するなど、差別的な行為、誹謗中傷行為、又は名誉・信用を毀損する行為を行うこと。
 - 当社のウェブサイト、サービス、関連するネットワークへの不正アクセス行為を行うこと。
 - DigitalArts@Cloud サービス又はその利用に関し、法令・公序良俗に反すること。
 - DigitalArts@Cloud サービス及び当社のその他の製品の提供又はサービスの運営を妨げる行為を行うこと。
 - DigitalArts@Cloud サービスの内容や DigitalArts@Cloud サービスにより利用しうる情報を消去・改ざんすること。
 - DigitalArts@Cloud 利用規約に違反して、第三者に DigitalArts@Cloud サービスを利用させること。
 - 犯罪に結びつくまたは結びつくおそれがある行為を行い、又はこれを教唆・帮助等すること。
 - 第三者になりすまして DigitalArts@Cloud サービスを利用すること。
 - 児童ポルノ又は児童虐待に関する画像等を送信又は掲載すること。
 - 無限連鎖講の防止に関する法律で定義される無限連鎖講を開設し、又はこれを教唆・帮助等すること。
 - コンピュータウイルスその他の有害なコンピュータプログラムを送信又は掲載すること。
 - 無断で第三者に広告等のメールを送信し、又は当該第三者が受信を望まない電子メールを送信すること。

- 前号までの行為を、第三者をしてなさしめること。
- その他、当社が不適切と判断する行為を行うこと。
- 当社は、お客様が上記のいずれかの行為をなした場合又はお客様が以下のいずれかに該当する場合（以下のいずれかに該当するおそれがある場合を含みます）は、お客様に対し何ら通知・催告を要せず直ちに、DigitalArts@Cloud 利用規約に基づくお客様との間の契約をその全部又は一部について解除することができるものとし、また、DigitalArts@Cloud サービスの利用停止、契約締結拒否、その他当社が必要と認める措置をお客様に対し行うことができるものとします。
 - 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、又は特別清算開始等の申立があつたとき。
 - 支払いを停止し、又は手形もしくは小切手を不渡りとしたとき。
 - 仮差押、差押、仮処分又は競売等の申立があつたとき。
 - 合併、解散又は事業の全部もしくは重要な一部の譲渡又は廃止を決議したとき。
 - 監督官庁から営業の取消・停止等の処分を受けたとき。
 - 当社が提供するサービスの運営を妨害し、又は当社の名誉・信用を毀損したとき。
 - 第三者による DigitalArts@Cloud サービスの利用に支障を及ぼす行為を行ったとき。
 - お客様の登録情報に不実虚偽の記載又は重要な記入漏れがあつたとき。
 - お客様が DigitalArts@Cloud 利用規約のいずれかの条項に違反したとき。
 - お客様が DigitalArts@Cloud サービスの利用その他の取扱いについて著作権法、特許法、その他の法令規則に違反したとき。
 - その他、当社が DigitalArts@Cloud 利用規約に基づくお客様との間の契約を維持することが不適切であると合理的に判断したとき。
- DigitalArts@Cloud サービスにおいて POP 通信はご利用できません。
- DigitalArts@Cloud サービスを通じ、当社は、DigitalArts@Cloud サービスの利用・利用状況に関する各種情報（ユーザーの電子メールアドレス、スレッド数、ユニーク IP アドレス数、送信元ドメイン、送信元 IP アドレス、アクセス先 URL、その他の通信ログ等）を取得します。
- 以下のいずれかの場合、当社は DigitalArts@Cloud サービスの提供を中断することができるものとします。中断によってお客様が被つた損害について、当社は責任を負わないものとします。
 - 当社、クラウド事業者又は電気通信事業者に生じた電力供給の中止その他やむを得ない事由が発生した場合
 - 当社、クラウド事業者又は電気通信事業者の設備の保守、点検、工事又は設備についての障害の発生のためやむを得ない場合
 - 戦争、火災、災害、その他の不可抗力事由が発生した場合
 - その他当社が DigitalArts@Cloud の一時的な中断を必要と判断した場合
- 当社は、天災地変等が発生し又は発生するおそれがある場合、電気通信事業法第 8 条に基づき、DigitalArts@Cloud サービスの提供・利用について制限・停止等を行う場合があります。また、当社は、当社都合により、DigitalArts@Cloud サービスの全部又は一部を廃止することができるものとします。
- 当社は、DigitalArts@Cloud サービスの利用に関連し、第三者からの不正アクセス、ハッキング等の事象が発生した場合においても、お客様又はその他の第三者に対し、一切責任を負わないものとしま

す。

- DigitalArts@Cloud Agent の利用に当たっては、i-FILTER@Cloud 利用規約、m-FILTER@Cloud 利用規約、又は Chat@Cloud 利用規約の定めが準用されます。

2018 年 5 月 9 日制定

2018 年 8 月 17 日改定

2019 年 6 月 3 日改定

【別紙 お預かりする個人情報の取扱いについて】

1. 個人情報の利用目的

当社が利用する個人情報の利用目的は下記のとおりとします。当社は、下記各号に規定する事項に利用する目的で、書面又は書面以外の方法で、お客様から、お客様に関する氏名、電話番号、住所、メールアドレス、年齢、勤務先、所属部署、当社製品の購入乃至導入履歴及び購入目的、お客様が利用しているパソコン等の端末に関する種類及び利用環境、本ソフトウェア製品・本サービスの利用・利用状況に関する各種情報（ユーザーの電子メールアドレス、スレット数、ユニーク IP アドレス数、送信元ドメイン、送信元 IP アドレス、アクセス先 URL、その他の通信ログ、Cookie、デバイス ID 等）お客様が利用しているその他ソフトウェアに関する種類及び利用環境並びにお客様が利用しているインターネットに関する種類及び利用環境等の個人情報を収集する場合があります。

- (1) 当社及び当社のグループ会社等が取り扱う各種製品・サービスに関する案内
- (2) 当社及び当社のグループ会社等が主催・共催・協賛・出展するセミナー・展示会等に関する案内、申込みの確認、又は入場券等の送付
- (3) 当社及び当社のグループ会社等が行う顧客満足度調査等のアンケートの依頼
- (4) 当社及び当社のグループ会社等が、お客様個人を特定できない形で個人情報を統計的に処理した情報を集約し分析する等して、調査結果としてまとめたものの公表
- (5) 当社及び当社のグループ会社等がお客様に対して行う業務上の連絡
- (6) 当社及び当社のグループ会社等がお客様との契約を履行する上で必要となる事項（各種サービスへの登録の確認やサービスの提供等）
- (7) 当社及び当社のグループ会社等が行う各種製品・サービスの請求、支払とその確認等
- (8) 問合せ又は依頼等への対応、請求のあった資料等の送付
- (9) 個人情報に関する当社の社内諸規程及びコンプライアンス・プログラムに準拠した秘密保持契約等の契約を締結し、利用目的を精査・確認した上で当社のグループ会社への個人情報の提供
- (10) その他、契約上の当社の責任を果たすため、より良い製品・サービスを開発するため、有用な情報をお届けするためその他正当な目的のために、事前に通知し又は公表した目的
(注 1) 「当社のグループ会社等」とは、上記利用目的が遂行される時点で、当社が総株主の議決権の過半数を所有する又は所有される会社及び当社の業務委託先をいいます。

(注2) 個人情報の提供は全て任意となっております。ただし、当社が依頼する個人情報を提供がない場合は、問合せ又は依頼等への対応、資料等の送付、並びにサービスの提供等ができない場合があります。

2. 第三者への提供及び委託先への監督について

当社及び当社のグループ会社等の販売促進活動に資すること、又は、当社が取り扱う各種製品・サービスの提供及び販売促進活動の充実を目的として、前項の個人情報並びに本サービス、対象プログラム、試用版等又は本システムの利用状況又は契約状況に関する各種情報（シリアルID等）を、データ送信及び書面交付の方法により当社のグループ会社等へ提供することがあります。当社のグループ会社等への提供を停止することを希望するお客様は下記個人情報に関するお問合せ窓口まで連絡するものとします。当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いの全部又は一部を提供する場合があります。

当社のグループ会社等への個人データの提供に際しては、個人情報に関する当社の社内諸規程及びコンプライアンス・プログラムに準拠した秘密保持契約等の契約を締結し、適切な監督を行うものとします。当社は、裁判所による開示を命じる判決若しくは命令を受けた場合、又は警察、税務署等の法律上の照会権限を有する者からの照会を受けた場合（刑事訴訟法第197条、弁護士法第23条の2等）には、お客様の同意を得ることなく、第三者に個人情報を提供する場合があります。

3. 保有個人データの開示等について

当社は、お客様本人からの保有個人データの開示、訂正、利用停止等の請求に対して、以下により適切に対応いたします。

- (1) 当社は、お客様から保有個人データの開示請求があった際には、当社業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合その法令に定める場合を除き、お客様に対して当該保有個人データの開示を行います。
- (2) 当社は、保有個人データの内容が事実と異なる場合には、お客様からの請求により、利用目的の達成に必要な範囲内において、当該保有個人データの内容の訂正、追加又は削除を行います。ただし、訂正等を行うことによって、提供することが困難になる、若しくはできなくなる製品やサービスが発生する場合があります。
- (3) 当社は、保有個人データが利用目的の制限に違反して取り扱われている場合、不正の手段により取得された場合、又は法令に違反して第三者に提供されている場合には、お客様からの請求により、違反を是正するために必要な限度で当該保有個人データの利用の停止若しくは消去を行い、又は第三者への提供を停止します。ただし、利用停止等を行うことが困難な場合であって、お客様の権利利益を保護するために必要なこれに代わるべき措置を講じたときは、当該措置をもって利用停止に替えることとします。

4. 開示等のご請求及びお問合せ先

お客様は、上記3に記載した保有個人データの開示等の請求を行う場合は、当社の定める手続に従うものとします。お客様は、当社における個人情報保護に関して質問等がある場合には、下記個人情報に関するお問合せ窓口に対して問合せを行うものとします。

個人情報に関するお問合せ窓口 E-Mail: privacy@daj.co.jp

以上